

住宅政策の集中改革の道筋

住宅政策改革要綱

重視すべき
視点

市場機能の活用・ストックの有効活用
住宅の質の向上と良好な居住環境の形成

住宅セーフティネットの機能向上と消費者利益の保護

主要政策手法三本柱の改革

公庫改革

市場重視型の新たな住宅金融システムへの移行

住宅金融公庫の廃止と
新独立行政法人の設置
(H17年通常国会法案
提出予定)

- ・証券化支援による長期・
固定の民間ローンの
安定的供給
- ・災害時緊急融資など
民間金融機関では供給
困難な資金の供給
等

新独立行政法人の設置

公営住宅改革

住宅セーフティネットの 機能向上

地方の自主性と創意工
夫を活かした居住機能の
向上
(H17年通常国会法案
提出予定)

- ・市町村を中心とした地域
住宅政策を総合的かつ
計画的に推進するため
の助成制度創設

子育て世帯やDV被害
者等の社会的弱者の公
営住宅への入居円滑化

民間活力の活用と福祉
との連携強化
等

公団改革

都市再生機構の設置

中期計画期間(H21年
3月まで)において以下
の業務を推進

- ・都市再生に民間を誘
導するための条件整
備
- ・既存賃貸住宅の有効
活用
等

主要課題への取組

【中古住宅流通・住宅リフォーム
の推進】

- 中古住宅流通
・住宅ローン減税等の築年数
要件の撤廃

- 耐震改修の促進
・耐震改修促進税制の創設
・耐震化に係る総合的な助成
制度の創設

住宅性能表示制度の普及・
充実

不動産取引価格情報やマン
ション維持管理情報の提供

【街なか居住の推進等住宅市街
地の整備】
等

新たな住宅政策の方向を示す制度的枠組みの検討

住宅政策の基本理念の位置づけ

政策目標のあり方

新たな計画体系のあり方

16
年度

17
年度

18
年度